

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

第三者評価機関名

福祉サービス評価センターさが

評価調査者研修修了番号

SK2019022
SK18174

施設名等

名称：	佐賀清光園
施設長氏名：	西村明純
定員：	45名
所在地(都道府県)：	佐賀県
所在地(市町村以下)：	佐賀市呉服元町5番18号 称念寺内
T E L：	0952-23-3295
U R L：	https://sagaseikouen.wixsite.com/mysite

【施設の概要】	
開設年月日	1901/9/15 (財団法人 佐賀孤児院 の名称で発足)
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 佐賀清光園
職員数 常勤職員：	21名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称(ア)	書記
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(イ)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	個別対応職員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(エ)	心理療法担当職員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(オ)	栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の数：	
施設設備の概要(ア)居室数：	17室
施設設備の概要(イ)設備等：	ショートステイ室・生活訓練室
施設設備の概要(ウ)：	地域交流スペース
施設設備の概要(エ)：	医務室兼心理療法室

理念・基本方針

創建当時の仏教精神を忘れることなく、こどもが安心して生活できる環境の下で、児童憲章・児童福祉法等に示される基本的人権を尊重し、心身ともに健全に発達し「明るく・正しく・仲良く」生活できる人間になるように養育することに努める。

施設の特徴的な取組

- ・毎朝夕に施設に隣接する本堂にておつとめを行い報恩の心を育む。
- ・毎食前に食前の言葉を述べ食物に対する感謝の心を育む。
- ・種々の仏教行事を通して、「明るく・正しく・仲良く」生活をおくるよう指導する。

第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2019/12/27
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/3/25
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成28年度

総評

【特に評価の高い点】

- こどもの基本的人権を尊重した養育・支援の理念や基本方針を明確にし、職員会議や各研修会等で認識を深め、施設内で情報を共有化する取り組みが行われている。
- 今年からホームページを作成し、施設の取り組みが閲覧できるようになり情報公開への取り組みが評価できる。
- 日常の様々な場面において、子どもたちへの気配り、目配りに配慮した養育・支援が行われている。職員と子どもたちとの触れ合いの中で信頼関係を深め、お互いが尊重し合う気持ちも育っている。
- 不適切な関わり防止策については、特に注意を払い、就業規則にも明記されている。職員には、虐待防止の研修会等に積極的に参加させて、周知徹底に努めている。事案発生時の対応手順などの、体制作りは前回の評価後に整備されている。
- 子どもたちの衣・食・住については、全職員で安全・安心を基準に取り組まれている。子どもに適した清潔な寝具・衣服など提供している。食事については、子どもの独自性を考えて、必要な栄養やアレルギー食、病気に配慮した食事を提供するなどして、日々工夫をしている。住環境においては、昨年の浸水被害で汚染、破壊された床面、壁、家具などを職員が早急に対応し後片付けを行い、子どもたちの生活に支障が出ないように清掃活動、修理などの取り組みが行われた。
- 子どもの健康管理においては、異常の早期発見に努め、感染症予防対策も必然的に行われている。子どもたちの健全な成育と成長を見守られている。性教育も関係機関と共有して取り組まれている。生活の安全面にも配慮して、子どもたちの関係性や、子どもの日頃の行動、言動も職員で共有がなされ、連携したトラブル防止のための取り組みが行われている。

【改善を求められる点】

- 事業計画においては、新しい社会的養護ビジョンの策定中との事で、具体的な数値目標の設定までには至っていない。中・長期計画と共に、将来の目標を明確にし、それを実現するために必要な組織体制や設備の整備等を具体的化することが課題となっている。
 - 養育・支援の質の向上については、PDCAサイクルを用いた評価結果の分析、検討を行い、改善への取り組みを期待する。
 - 人事基準（採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準）を明確に定め、職員の能力等により評価する取り組みに期待する。
- 施設の有する機能・人材を活かした地域における公益的な事業・活動に取り組まれることに期待する。
職員一人ひとりが目標を持ち、各年度毎に自分の達成度を確認する仕組みの構築が望まれる。
子ども自治会や個別面談等で子どもの意見の聞き取りが行われているが、会話や発言が苦手な子どももいることから、子どもの満足の向上を目的とするアンケート調査等の実施が望まれる。

第三者評価結果に対する施設のコメント

ご評価いただきましたありがとうございます。児童の養育のさらなる向上や人事考課の導入、地域における公益的活動など出来るだけ改善を求められた点に取り組んでいきます。

第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>理念・基本方針が事業計画やパンフレットに記載され、今年から立ち上げたホームページにも明記されている。また、職員に対しては職員会議や施設内研修等で周知が図られている。子どもたちに対しては、子ども会議や行事の際に説明が行われ、日頃から「明るく、正しく、仲良く」の理念に従った支援に努められている。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、県社会福祉法人経営者協議会や佐賀県社会福祉審議会、全国児童養護施設協議会等に所属し、児童福祉政策の動向・情勢の把握に努められており、得られた情報を分析し、運営に反映されている。施設長として、朝礼や職員研修を通じて施設を取り巻く環境や経営状況について話をされている。職員に対しては、一度に話しても理解が進まないところがあるため、機会を見つけては国や県の政策の動きを伝えている。職員の同調と協力が得られ、経営安定と将来の展望が描ける取り組みに期待する。</p>	

<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	a
---	---

【コメント】

施設長は、国の家庭的養護の推進計画に沿って、現在の大舎制を小規模グループケアに変更する方針である。現在の園の経営状況や課題を検討・分析し、実現可能な事柄から取り組まれている。児童養護施設に関わる今後の政策の動向にも注視し、現状把握に努められている。これらの情報は、職員や関係役員に周知されている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	b

【コメント】

施設長は、国において「新しい社会的養育ビジョン」が示されて以降、様々な政策が動いているため、それが明確になるまでは確実な数値目標を示すことが難しいとコメントされている。中・長期の計画は明確にされおり、事業計画にも示されている。将来の計画では本体施設のユニット化と分園型のグループホームの建設を目指されている。グループホームについては、2029年までに2カ所の設置を計画されている。今後も継続して新ビジョンの政策に注視し、中・長期計画の修正を行いながら、養育・支援の充実に取り組まれることを期待する。

<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	b
---	---

【コメント】

中・長期計画を踏まえ単年度の計画が策定されているが、措置児童数の減少や昨今の人材確保の困難さから計画を実行に移すタイミングを計られている状況である。社会的背景やニーズを考慮し、計画の見直し点検が行われている。今後も、単年度の計画に視点を絞り実現可能なものから取り組まれ、支援の充実を図られたい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	<p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	b
----------------------	---	---

【コメント】

事業計画の策定と実施状況の把握は、主に施設長、主幹職員、事務職員で行われている。職員に対しては、会議や朝礼等、機会を見つけて意見を聞き、事業計画に反映されている。事業の評価は各行事の後に主に職員会議において反省の機会を設け職員からの意見を集約されているが、事業計画全体の評価を行うには至っていない。反省に基づく各事業の運営内容の見直しは行われている。今後は事業計画の策定と合わせて評価・見直しを行う時期や手順を定め、事業実行後の評価が次の中・長期計画の見直しに反映されるような取り組みに期待したい。

7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

施設が行う行事に関して、子どもに対しては年度当初に年間行事計画の周知を図り、更にその都度連絡説明されている。しかし、事業計画に関しては、子どもに関係するもののみ、都度、周知されている。保護者に対しては行事毎に電話や文書で連絡が行われている。事業計画全体の配布・説明は行われていない。今後の取り組みとして、年度毎の事業を説明するための資料を分かりやすく作成し、子どもや保護者等に対しても配布・説明していただくことが望まれる。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

児童自立支援計画表を用いてPDCAサイクルによる養育・支援に取り組まれている。養育・支援に関しては組織的な体制も整備されているが、評価(C:Check)について、分析が不十分と見解を示されている。評価結果の分析・検討の場は特に設けられていない。

9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

全職員で取り組む課題として把握され、結果は職員にも周知されているが、評価結果の分析・検討が不十分で課題の文書化はなく、改善が計画的には進められていない。第三者評価の評価結果に関しては、職員への周知を図ると共に、結果の分析・検討を行うことで、養育・支援の質の向上に繋がる今後の取り組みに期待したい。

施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	

<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長は、職員に対して会議、研修会等の機会に施設等の運営に関して話す中で自身の役割と責任について表明されているが、明文化はされていない。施設のパンフレットやホームページ、広報等では、園長としての考えや意見を述べられている。施設長の不在時は、副施設長が代行している。今後の取り組みとして、職務分掌において施設長の役割(業務)を明記していただくと共に、施設長不在時の権限委任の詳細(委任する権限の範囲等)についても明確に示していただきたい。

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

法令の遵守しについては、子どもが関わる事件等が社会問題になった際などを利用して、施設長から職員に対して説明されている。施設長は、各種の会議、研修会等に参加して、情報の収集と理解を深めることに努められている。施設において、社会情勢や福祉ニーズ、雇用関係など様々な情報を収集し、職員へ周知が図られている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【コメント】

職員の各種研修会への参加が積極的に推進されており、研修受講の状況は外部研修会の参加表及び復命書で確認できる。施設内研修では、年一回、職員が持ち回りで担当者となり運営が任されている。施設長は、養育・支援の質の向上を図るために職員の研修受講が必要なことを認識されている。しかし、職員の意見を反映したものとはなっていないため、具体的な意見を反映させた研修の充実が望まれる。

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

施設長は、基幹的職員と話し合い、将来の施設のあり方について分析を行い、具体的なビジョンを描いているが、社会的ニーズや福祉情勢の動き、人材確保の難しさ等から取り組む時期を明確に決めることが難しいと考えられている。情勢の動向を注視し、中・長期計画にある体制の構築に取り組まれることに期待する。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input type="checkbox"/>	b
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>	
(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>	
【コメント】		
人材確保は、養成校への直接の求人やハローワーク、福祉人材センター等関係機関を利用して行われている。しかし、計画どおりの雇用ができない状況で、特に保育士の確保が難しいと感じられている。職員の資格取得や資質向上のための研修受講等には施設としてサポートされており、通信制の養成講座受講や講習会へ参加する職員のために、希望する勤務体制を確認し勤務日・時間の割り振りを行う配慮が見られる。		
15 総合的な人事管理が行われている。	<input type="checkbox"/>	c
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>	
【コメント】		
子どもに寄り添い支援する職員像が示され、計画的に採用が行われている。来年度も2名の採用を予定されている。人事考課の導入のため、他施設のモデルを参考に研究されているが、実用には至っていない。基幹的職員による個別の面談が行われており、その中で意向・意見が確認されている。引き続き、総合的な人事管理の実施のに向けた分析・検討を期待する。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	b
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>	

福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【コメント】

職員には個別に意見・要望を聴取し、年間を通じて個別の条件に合う勤務体制に配慮されている。常勤者での調整が困難な場合は非常勤職員の雇用等で対応されている。引き続き、個々の職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、無理無く働きやすい環境の充実に期待する。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

施設長と職員は、年1回の面談を行い、目標を持って業務を行うよう指導されている。しかし、設定した目標の報告や達成度の確認等は行われていない。各職員には「振り返りノート」の作成が決められているが、上手く活用できていない。施設長は、「職員の育成について、今後取り組みたい。」という意向は持たれている。職員一人ひとりが目標を持ち、各年度毎に自分の達成度を確認する仕組みの構築が望まれる。

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

施設が職員に求める職員像が明示され、研修受講の計画は作成されている。研修受講後は、職員会議等で受講者からの報告が行われている。研修受講後の振り返りの評価は実施されているが、見直しは不十分である。研修後の結果を踏まえ次の教育・研修計画の策定に反映する体系化された計画の策定に期待する。

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

新任職員、中堅職員、職種別研修等が施設独自に実施されている。基幹的職員や施設長等によるスーパービジョンが不定期に実施されているが、いつでも相談できる体制には至っていない。外部の研修会にも参加の機会がある。施設長は、これらに加えて心理士等の専門職から指導を受けられる体制を作り、職員の質の向上を図りたいと考えている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。		
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。		
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。		
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。		
【コメント】		
実習生の受け入れは担当者を定めて、実習プログラムに基づき行われているが、マニュアルは整備されていない。指導者研修の実施はないが、養成校と実習受け入れ施設が参加する調整会議が毎年開催されている。実習の受け入れ実績は書類で確認することができる。		

3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。		
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。		
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。		
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。		
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。		
【コメント】		
施設独自のホームページを公開し、理念・指導方針等公開されているが、事業計画や予算等の施設経営に関する資料の公開はまだ行われていない。第三者評価結果の公開に関しては、施設のホームページにWAMネットへのリンクが用意されている。苦情相談体制については、施設内に担当者名や第三者委員の氏名・連絡先が表示されている。施設の広報誌を年2回作成し、地区自治会長や関係機関等に配布している。子どもや保護者には入所時、パンフレットを配布し説明されている。		
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。		
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。		
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。		
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。		
【コメント】		
監事監査の他に、月1回、外部の会計事務所の検査を受け財務状況の確認が行われている。これにより、施設の経営や事業運営を見極めている。財務の収支状況から事業への取り組みに関する相談等も行い、中・長期計画の作成にも活用されている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>地域との関わりを規定した文書は作成されていない。子どもたちは校区の活動や公民館活動等に参加している。地域の子どもの活動は無いが、単独で地域の清掃ボランティア活動（近隣のピン・缶拾い、川掃除）を続けられている。子どもの友人が遊びに来た場合は、園周辺のみ利用に限定されている。今後、学校の友人と建物内の共有スペースで落ち着いて会話ができるような場所を提供するなど、友人が遊びに来やすい環境の整備を期待する。</p>	
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア活動は、子どもとのトラブルを避けるため、原則、高校生以上の方とされている。ボランティアを受け入れる際には、事前説明を行い注意事項などを書いた文書が用意されている。活動者は大学生や社会人が殆どで、企業等の団体で活動するグループ・サークルもある。高校生はインターンシップで受け入れ、幼児を対象に活動した実績がある。施設では、担当を決めて、受け入れを円滑に行えるよう体制が整備されている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>社会資源のリストアップは行われていないが、日常的に連携している団体の連絡先は把握され、共有化されている。また、自立を控えた子どもたちは、NPO法人ブリッジフォースマイルが主催する職場体験や自立に向けたセミナー等に参加している。今後、地域や関係機関とのネットワーク化を図り、情報を共有しながら、子どもや保護者等の支援の展開に期待したい。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
<p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	c

<p>【コメント】 地域を巻き込んだ事業や会合は行われていない。地区自治会長や校区の人との交流を介して、地域の福祉ニーズの把握・分析を図る取り組みに期待したい。</p>	
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 町区の役員会が施設内で開催されている。防災対策では、避難訓練の際、自治会長が参加されている。同敷地内に寺の本堂があるため、訓練時は、様々な火元を想定し安全な避難方法を考えて誘導されている。今後、施設の有する機能・人材を活かし地域に還元する取り組みが望まれる。</p>	

適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
<p>28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	<p>a</p>	
<p>【コメント】 職員には、児童憲章前段の毎朝の唱和や、子どもの養育に関する書物の輪読などを通じて共通の理解が図られている。4年前から佐賀県児童養護施設協議会の主催で虐待防止研修会が開催され、全職員が受講済みである。また、職員はC A P (Child Assault Prevention : 子どもへの暴力防止)研修も受けている。受講後は、施設において修了者が講師となり他の職員への伝達研修が行われている。</p>		
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>a</p>	
<p>【コメント】 プライバシーの保護に関する規程が整備されている。職員に対しては、研修会を行い周知が図られている。保護者に対しては、入所の際に施設のプライバシー保護に関する取り決めを示し、同意が書面で取られている。男女の居住空間は、階が分けられており、生活の場はプライバシーに配慮した工夫が見受けられる。子どもへは「子どもの権利ノート」テキストが配布され、職員からの説明も定期的に行われている。</p>		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。		
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。		
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。		
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。		
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		

【コメント】

施設の概要はパンフレットを用いて説明されている。見学の希望があれば対応されている。今年1月から施設のホームページが公開され、基本理念や指導方針も掲載されている。子どもや保護者への情報提供は、電話や文書の郵送により、必要な時に随時行われている。

31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。		a
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。		
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。		
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。		
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		

【コメント】

子どもに対しては、養育・支援の開始のみならず日常的に権利ノート等を利用して施設における養育・支援の方法やあり方が説明されている。入所時、保護者等に対して、子どもの養育・支援の内容に関する方針を項目を示して説明を行い同意が取られている。同意にあたっては、職員はより分かり易い説明を心がけ、保護者からの相談にも応じている。

32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。		b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。		
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。		
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。		
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。		

【コメント】

措置解除においては、児童相談所の担当者から地区の見守り体制へ繋いで、情報の共有と支援の継続に配慮されている。学校関係者との検討会も行われている。他施設への措置変更の際は、ケース会議や記録の引き継ぎのための連絡会議が行われている。退所にあたって、子どもや保護者等には気兼ねなく連絡していただくよう伝えられている。家庭復帰の際に、保護者等に対して相談方法などを示した文書は渡されておらず、口頭で伝えられている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。		

	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

月1回第4日曜日に子どもたちの会合が行われ、生活全般に関わる意見や要望を子どもたち自身で話し合われおり、議事の内容は議事録として残され、会議後の対応の状況も記録されている。この話し合いには、職員も参加している。これと別に、主任職員と子どもとの1対1の個別面談も行われ、聞き取った内容は、各個人の記録に残されている。これらの記録は支援の目安や参考として、生かされている。しかし、組織的な体系は設けられていない。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

	<p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

子どもからの苦情を投函する苦情箱が各階に設置されている。回答の内容が公表できるものについては、玄関ロビーに掲示されている。児童相談所へ直接訴えることができるよう、児童相談所の住所を記載し切手を貼った封筒が苦情箱の横に準備されている。苦情の受付担当者や第三者委員の氏名・連絡先が、玄関ロビーに掲示されており、周知されている。子どもや保護者等の苦情、意見や要望等については、真摯に向き合い、相談者が不利にならないよう配慮し解決に取り組まれている。

	<p>35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

【コメント】

「お願いボックス」が苦情の受付とは別に設けられている。各意見は、担当者が記録し、対応の状況もわかるように記録が残されている。担当職員には直接相談を言えない子どももいるため、担当職員以外でも相談して良いことにされている。個別の相談を受ける際は、個室で受けるよう配慮されている。今後の取組として、相談の手順を配布や掲示により周知されることに期待する。

	<p>36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】
 担当者を決め、相談や意見の内容は対応の状況まで記録されている。対応策は職員間で話し合いながら決められている。対応の手順は、慣例化されているが、マニュアルの整備には至っていない。今後、職員の意見・要望に基づく養育・支援の質の向上に関する姿勢をはじめ、検討・対応方法の手順等を定めたマニュアルの整備と、迅速な対応体制の構築に期待する。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】
 リスクマネジメントに関するマニュアルは整備されているが、体制が整備されておらず、検討中である。令和元年8月の豪雨災害では、建物内の浸水被害が発生しており、連絡網が上手く機能しなかった経緯がある。火災時の避難訓練は毎月実施されており、年2回は消防署の応援を得て実施されている。夜間訓練は行われていない。水害の経験から火災以外の緊急事態も想定した避難訓練の実施が検討されている。今後、様々な災害を想定した体制の整備を期待する。

38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

【コメント】
 感染症に対する対応マニュアルが整備され、保健担当の職員を2名配置し対応されている。マニュアルに基づいた研修会も毎年開催されており、講師に保健師を招聘することもある。子どもたちには帰宅時と食事の手洗いを徹底され、消毒も行われている。対応マニュアルの定期的な見直しが行われていないことから、嘱託医等の医療機関からの情報を得ながら定期的な見直しの機会を設け、防止と感染時の迅速な対策体制の更なる充実に期待する。

39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	

【コメント】
 自衛消防隊を組織し、毎月、避難訓練を実施している。年に1度は消防署・警察署に派遣を依頼し、総合防災訓練を行っている。食料等備蓄は3日間分を整備し、担当者を決め賞味期限も管理されている。事業継続計画に関しては、今後取り組む計画がある。昨年8月の豪雨で施設(床上浸水)が被災しており、これを踏まえた対応体制の見直しを検討されている。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
<p>40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>佐賀県児童養護施設協議会で作成した援助指針を職員全員に配布・周知を行い、これを用いて養育・支援が実施されている。確認する仕組みは体系化されていないが、疑問があれば朝礼や職員会議の際に話し合う場が設けられている。</p>	
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設における養育・支援は、標準化できる内容と子どもの状況に応じて個別に実践する内容の組み合わせがある。標準的な実施方法は、職員誰もが必ず行わなければならない基本となる部分を共有し標準化することである。養育・支援の内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、標準的な実施方法の検証・見直しを行う仕組みを施設で確立することが望まれる。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	
<p>42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>自立支援計画は主任指導員が中心となって、各担当職員、心理療法士、家庭支援相談員等の合議で決められている。個々の子どもに適した養育・支援とするために、児童相談所の担当職員や学校の担任等を訪問し聴取され、計画に関係者の意見として明記されている。また、子どもの心身の状況や性格・生活状況、進路の希望等も把握したうえで、課題や支援目標等も明記されている。</p>	
<p>43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。</p>	<p>b</p>

<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画は、年2回、評価・見直しが行われていることが書面で確認できる。状況の変化等で計画に変更が必要と判断される場合は、関係者の合議により適切に見直しが行われているが、仕組みは整備されていない。ケースにより、緊急に関係者会議等開催し対応されている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

<p>44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	a
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

養育・支援の状況はパソコンのシステム内にケース記録を行い、指導員は必要に応じて随時に記録の閲覧・確認・追記修正をすることができる。記録に記述する内容は、基幹的職員が指導している。各端末はパスワードで閲覧・記録が制限されている。また、記録データは印刷を行い施設長、主任指導員等に回覧されており、回覧後は鍵の掛かった事務所内の書棚に保管されている。

<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	a
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

個人情報保護規程が定められており、子どものマイナンバーカードの管理、写真撮影、緊急時の個人情報の取り扱い等については、入所時、保護者等に説明のうえで同意書を署名を取り、理解していただいている。基幹的職員が記録責任者となり個人情報の保護管理に努めている。個別支援計画等の書類の保管用の棚の鍵も適正に管理されている。

内容評価基準（25項目）

A - 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	a

【コメント】

子どもの権利擁護に関する規定が、基本方針や就業規則等に示されている。また、権利擁護・虐待防止に関する外部研修会が毎年開催されているので、全職員が受講済みである。C S P（C S P = Common Sense Parenting： commonsense parenting）研修も全職員が受講しており、施設内での研修も行われている。思想・信教に関しては、朝夕の勤業への参加を奨励しているが強制はない。【C S P研修 = 暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すもの】

(2) 権利について理解を促す取組

<p>A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	a
---	---

【コメント】

子どもたちには「権利ノート」を利用して自他の権利について説明されている。基本理念の「明るく、楽しく、仲良く」も事あるごとに説明されている。説明を行う際は、子どもの理解が得やすいように、年齢別、性別などに配慮されている。説明を行う職員に対しても、職員会議等で議題として取り上げ、自他の権利擁護に関する理解を深めるための取り組みが行われている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

<p>A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。</p>	b
--	---

【コメント】

子ども一人ひとりにアルバムを用意し、成長の記録が行われている。生い立ちの振り返りは、子どもの置かれた状況や発達状況に配慮し、組織で対応を検討し、児童相談所とも連携のうえで行われている。引き続き、子どもの成長や自立、自己形成の視点から、子どもの知りたいと思う気持ちに寄り添い、職員のスキルアップを図り取り組みの充実を期待する。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

<p>A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。</p>	

【コメント】

「就業規則」に虐待防止の規定が示されており、具体的な養育場面における対応マニュアルも整備されている。また、外部の虐待防止研修会へは順番に職員を参加させ、数年置きに受講するようにされている。職員会議等の機会に話をするなど職員への周知も図られている。事案が発生した場合は、対応手順や改善を図るための体制が整備されている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

<p>A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。</p>	

【コメント】

子どもだけの自治会組織があり、自分たちで生活や学習等の目標を決めている。休日は、事前に伝えておけば友人と出掛けることもできる。門限は、塾や部活等で遅くなる場合を除き、一緒に食事が食べられる時間に帰るよう約束している。職員は、子どもの要望に耳を傾け、実施困難なものにはその理由の説明を行い、子どもの主体性を尊重した支援を心掛けている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

<p>A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/> 子どもへの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。</p>	

【コメント】

入所する前に子どもの受け入れ体制を整え、施設全体で歓迎する姿勢で迎え入れている。保護者等の都合がつけば、事前見学を受け入れ、入所前に施設内の様子を見て心の準備をもらっている。また、退所の際は、延期となる場合もあるため、退所が確実に決定した後に本人に伝えられている。家庭復帰や施設変更においては、専門職員が児童相談所等と連携し、生活が安定するまで支援を続けられている。

A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	

【コメント】

入所中より、NPO法人ブリッジフォースマイルのセミナー等に参加し、自立に必要な知識等の習得が行われている。施設においても簡単な料理の調理法や金銭管理について支援が行われている。退所後の来園者は暖かく迎えるよう配慮されている。今後も退所者の状況把握に努め、心の支えとなり悩みや相談に応じていただき、生活の安定のための支援を継続されることに期待する。

A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	
<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	
<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	

【コメント】

職員は、児童の行動に常に注意を払い、言動や表情から気持ちを理解するよう配慮されている。感情面については、心理士からのセラピー等の結果報告を参考にされている。問題行動については、ケース会議等でその原因や要因を検討・分析し、関係する職員が情報を共有し対応している。心理士のセラピーは本人が希望し受け入れる気持ちが無ければ効果が上がらないため、必要に応じて受診されている。

A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	
<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	
<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	

【コメント】

担当職員との関係性を重視し、日常生活の営みを通して子どもとの信頼関係の構築に取り組まれている。主任クラスには裁量権があり、新任職員等は主任職員がサポートする体制が取られている。生活の決まりは児童自治会で決め、子どもの意思を尊重するよう配慮されている。個々の子どもの基本的欲求を把握し、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟な取り組みに期待する。

A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	
<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に把握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	

【コメント】

朝・夕の子どもたちが生活する時間帯に職員が多くなるように職員体制が組まれている。職員は過度の干渉を控え、子どもが自己肯定感を実感できるよう見守り支援している。

A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	

【コメント】

幼児用の保育教材は、担当職員が壊れたものは処分し適宜補充されている。大学生による学習ボランティアは、積極的に受け入れられている。図書は、図鑑類や推薦図書など子どもたちに興味があるものを購入されており、有志から寄贈された図書もある。子どもだけの外出は、行き先を確認して許可されている。子どもたちが社会資源を有効に活用して、新たな出会いや発見を体験できるよう、近隣で開催される学びや遊びの情報を把握し、提供する取り組みに期待する。

A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。	

【コメント】

集団生活の中でルールが必要な事は、子どもたちに分かるように説明されている。児童自治会等で話し合いを行い、ルールの改善も行われている。身体の健康に関しては、担当職員より衛生や清潔、身だしなみ等の気を付けるべき事が理解できるように説明されている。施設内にWi-Fiの環境は無い。子どもたちのSNSやインターネットの視聴、アプリの使用等に関しては、学校でのメディアリテラシー教育に頼っている状況にある。

(2) 食生活

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	

【コメント】

毎回の食事は、適温での提供に配慮し、原則として、みんなで一緒に食べるようにされている。部活や塾等で時間がズれる子どもの食事は、帰ってから温めて食べることができよう注ぎ分けた状態で保管される。栄養士による献立打ち合わせが月2回あるが、子どもたちの希望メニューや食品を加え、変化を付けるように工夫されている。余暇時間等を利用して、個々の子どもたちの希望により、焼きそばやお好み焼き、クッキーなど自分たちで調理する機会を設けている。

(3) 衣生活

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	

【コメント】

衣類の整理が季節毎に行われているが、その際、職員は、子ども自身で整理ができるよう見守り支援している。中学生以上は、金額を決めて自分で購入している。衣類は整理整頓され、個別に子どもが扱いやすいよう工夫をして収納されている状況を確認できた。衣類等の補修は、職員が子どもたちから見える場所で行い、一着一着を大切に管理する支援が行われている。今後も、子どもが衣服を通じて自己表現できるよう、個性を大切に豊かな気持ちを育む支援に期待する。

(4) 住生活

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	

【コメント】

施設の建物の構造の都合で小規模グループケアは行われていない。掃除は小まめに行うように日頃から指導されており、清潔が保たれている。個別の空間に関しては子ども自身が掃除するが、苦手な子どももいるため、職員が手伝う場合がある。訪問時、居室、食堂や共通のスペース、トイレ、浴室など清潔さを感じ取ることができる。子どもたちも掃除当番など役割を分担している。子どもが快適・安全に遊び、学習できる環境が整えられている。

(5) 健康と安全

A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

定期健康診断は年2回受診されており、受診の記録も確認できる。職員向けには健康管理についての内部研修を実施されている。3歳未満の未就学児については、毎月、身長、体重が測定されている。また、毎朝、子ども全員の体温測定をされている。服薬のある子どもには、チェックリストを設けて飲み忘れが無いように配慮している。保健担当職員は年間の計画を立て、救急時の対応手順等の研修も受けている。

(6) 性に関する教育

A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

性教育に関しては、児童相談所と連携して定期的に子ども向けの講習が行われている。就学前の子どもたちを対象にも実施されている。職員が担当して行うこともあるが、外部の関係機関や児童相談所の保健師に講師を依頼されている。集団生活なので性に対しては、全職員で目を配り注意喚起している。引き続き、正しい知識と理解を深め、互いの性を認め合い尊重し、思いやりを持つことができる心を育てる取り組みに期待する。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。	
<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	

【コメント】

子ども同士の暴力が発生しないように、暴力的な子どもの対応について職員会議等で対応を検討し、職員間の共通の理解のもとで、常に見守る体制が取られている。必要に応じ児童相談所や専門医にも話を聞いている。幸い、これまで警察に連絡を取るような問題の発生は無い。子どもたちの、昼夜を問わず、日常生活の安心と安全を守る気遣いを感じ取れる。

A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	

【コメント】

問題の発生を防止するため、職員は時間を決めた行動パターンを行わず、イレギュラーな動きをするように配慮されている。子ども同士の関係性(上下関係や友人関係等)にも注視し、表情や態度の変化にも注意されている。特別な配慮が必要な時は、児童相談所や医療機関等と協力して対応する体制が整えられている。全職員で子どもたちの様子を配慮していると感じ取れる。

(8) 心理的ケア

A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

心理的ケアに関しては、心理療法担当職員と児童相談所とが協力して行われている。施設には心理療法室が用意されている。心理療法担当職員は、外部の心理専門家からスーパービジョンを受けることができるが、他の職員については、職員会議等で心理療法担当職員を交えて支援策を分析・検討し、認識を共有し対応に当たっている。心理的ケアを含む支援の内容については、個々の子どもの自立支援計画に記載されている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	

【コメント】

小学生は、学校から帰園後、地域交流スペースに集まって宿題をするが、中学生以上は居室内の机で勉強している。個別のスペースでは無いが、落ち着いて学習できる環境が整備されている。希望する子どもは、中学生から学習塾へ通っている。学習ボランティアも受け入れている。子どもが安心して、落ち着いて勉強に集中できるよう環境が維持されており、自らの将来に希望を持ち、目標を立て努力する事が出来るよう支援に取り組まれている。

A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

進路の決定には子ども本人だけではなく、保護者や学校教諭との話し合いも行われている。施設では希望する進路や就学資金、資格取得のための支援金等の情報を収集し提供している。中学卒業後就職する場合や、大学等へ進学する場合等で、資金・生活面の支援が必要であれば、措置を延長し自立できる目途が立つまで支援することができるが、現在、措置延長の子どもはいない。

A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	

【コメント】

職場実習に関しては、NPO法人ブリッジフォースマイルと連携して体験の機会が提供されている。本人の希望に応じて、中学生からインターンシップとして受け入れていただいている。また、車の運転免許証は、なるべく高等学校在学中に取得できるよう指導している。実習先企業とはブリッジフォースマイルを通じて関わっているため、直接の繋がりはない。今後、実習を行う個々の子どもの特性を共有し、実習の効果を高めることができるよう、協力事業主等との直接の連携に期待する。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	

【コメント】

家庭支援専門相談員は、保護者等の家庭訪問を行い、世帯の生活状況の把握や問題点を理解し、児童相談所と連携して関係改善に努めている。保護者には、学校行事等の情報を流し、子どもとの交流の機会を設け、関係性を確認しながら改善を目指している。また、親子間のストレスが無いか確認するため1週間程度の一時帰宅を行い、その時の様子で関係が良好な状態かを見極めている。

(11) 親子関係の再構築支援

A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	

【コメント】

面会、外出、一時帰宅等を通し、親子関係の調整が行われている。家庭訪問による状況把握を行い、支援の方針を児童相談所と合意のうえ決定し、連携して親子関係の再構築に取り組まれている。再構築に向けた支援計画は、施設全体でも共有化され、施設内での養育・支援に反映されている。